

福島県立会津学鳳高等学校の取組

- 1 本校では、体育館利用等の関係で、一斉下校日を設けることはしませんが、効率的な校務運営に努め、生徒に関する会議のための時間や授業力向上のための研修や研さんの時間を確保します。
- 2 生徒がご家庭での祭事や地域の行事などに積極的に参加し見聞を広めるとともに、教職員が週休日の振替や休暇を取得しやすくするため、夏季休業中に学校閉庁日を設けました。
学校閉庁日 8月13日・14日・15日（令和7年度の場合）
施設保守の要員として教職員が出勤する場合がありますが、原則として開錠はせず、来訪対応や電話対応は行いませんので、ご了承ください。
- 3 部活動については、生徒の健康・安全を第一に考え十分な休養を取れるようにするとともに、生徒の学習時間等を確保するように、これまでも活動計画のもと取り組んでまいりました。

今後は、各部活動の特性等を踏まえ、生徒の競技力の向上や活動の質の向上を図るため、また、生徒が学習との両立をさらに図れるようにするため、そして、教員の授業準備などの時間も十分に確保するため、原則として以下のようにいたします。

部活動練習時間 平日2時間程度、休日3時間程度
(ただし、練習試合・大会・合同練習等を除く)

部活動休養日 月6日以上
(週1回以上、土日いずれかを2日以上)

なお、各部で活動計画を定めることとしますので、詳しくは、各部の活動計画を参照ください。

学校閉庁日等における緊急時対応

生徒の生命や安全に関わる場合等の緊急時は、まず、警察や消防（救急）にご連絡ください。また、以下のメールアドレスにもご連絡をお願いします。

福島県立会津学鳳高等学校 aizugakuho-h@fcs.ed.jp